

厚生労働省 委託事業
労働契約解説セミナー

行政担当者による新法解説

「有期雇用契約に係る特措法」説明会

- ① 雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナー
- ② 定年後引き続き再雇用される有期雇用労働者等に対する「無期転換ルール」の特例を定めた「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」（平成 27 年 4 月 1 日から施行）に関する具体的内容についての説明会を併せて開催します。担当者の方をはじめ、経営者の方のご参加もお待ちしております。

場所・日時：

亀戸会場	平成 27 年 3 月 13 日	亀戸文化センター5 階第 1・2 研修室
三田会場	平成 27 年 3 月 16 日	産業安全会館
立川会場	平成 27 年 3 月 19 日	たましん RISURU ホール (立川市市民会館) 3 階小ホール

各会場とも

受付開始時間	午後 1 時
労働契約解説セミナー	午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分
「有期特措法」説明会	午後 3 時 20 分～午後 4 時 30 分
□ 各会場とも講習内容は同じです	

(注) 「有期雇用契約に係る特措法」に係る説明会は、本講習会とは別に東京労働局主催で平成 27 年 3 月 11 日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 日本教育会館ホール (3 階) (千代田区一ツ橋 2-6-2) でも開催されます。「有期雇用契約に係る特措法」に係る説明内容は同じですが、「労働契約解説セミナー」は含みません。詳細は東京労働局ホームページをご覧ください。

参加費：無料

講師：東京海上日動リスクコンサルティング(株) 労働契約解説セミナー担当講師
東京労働局 労働基準部 監督課 担当官

申込み・問合せ先：

裏面申込書の各項に記入のうえ(公社)東京労働基準協会連合会まで FAX にてお申込み下さい。定員に達し次第締め切らせていただきます。

公益社団法人 東京労働基準協会連合会
東京都江戸川区中央 1-8-1 内宮ビル
電話 03-5678-5556 FAX 03-5678-6433

主催：東京労働局／公益社団法人 東京労働基準協会連合会

後援：各地区労働基準協会

*労働契約解説セミナーは東京海上日動リスクコンサルティング(株)が受託した事業の内、企業・団体向講師派遣事業より開催しています。

会場案内

亀戸会場（定員 100 名）

亀戸文化センター5階第1・2研修室
東京都江東区亀戸 2-19-1
JR総武線「亀戸」駅北口より徒歩 2分

立川会場（定員 240 名）

たましん RISURU ホール(立川市市民会館)
3階小ホール
東京都立川市錦町 3-3-20
JR中央線立川駅南口より徒歩 13分。
JR南武線西国立駅より徒歩 7分。

三田会場（定員 120 名）

産業安全会館
東京都港区芝 5-35-1

労働契
約解説セミナー・「有期雇用契約に係る特措法」説明会 申込書

JR 田町駅下車 徒歩 3分
都営地下鉄浅草線三田駅下車 徒歩 3分
都営地下鉄三田線三田駅下車 徒歩 8分

(受付確認等の送付は行いません。当日は、この申込書を必ず持参し、受付でご提出願います。)

会社名			
所在地	〒		
連絡先(※)	連絡担当部署	電話番号	FAX 番号
参加者職・氏名			
参加会場 希望会場にチェック	<input type="checkbox"/> 亀戸会場 平成 27 年 3 月 13 日	<input type="checkbox"/> 三田会場 平成 27 年 3 月 16 日	<input type="checkbox"/> 立川会場 平成 27 年 3 月 19 日

(※) 定員に達した後の申込みは、別途、電話等でお断りする場合がありますので、「連絡担当部署」の欄に、連絡が取れる担当部署の名称を記載するようお願いいたします。なお、ご記入いただいた情報につきましては、お申し込みいただいた本説明会の確実な実施のために使用し、これ以外の目的では使用しません。

FAX 03 (5678) 6433